

## 港区立元麻布保育園の管理運営に関する 年度協定書（令和3年度）の変更協定書

港区（以下「甲」という。）と社会福祉法人 春和会（以下「乙」という。）とは、令和元年12月13日に、港区立元麻布保育園（以下「本施設」という。）の管理運営に関して締結した「港区立元麻布保育園の管理運営に関する基本協定」（以下「基本協定」という。）に基づき、令和3年4月1日付けで締結した港区立元麻布保育園の管理運営に関する年度協定書（令和3年度）（以下「原協定」という。）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

- 1 原協定は、第4条中「年間376,275,900円（消費税含む。）」を「377,037,520円（消費税含む。）」に改める。
- 2 原協定第5条第2項の表を次のように改める。  
（支払の内訳）

対象期間	支払額
第1四半期	87,133,030円
第2四半期	98,659,770円
第3四半期	101,889,540円
第4四半期	89,355,180円
合計	377,037,520円

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年1月31日

甲 港区芝公園一丁目5番25号  
港 区  
港 区 長 武 井 雅 昭 ⑩

乙 江戸川区東小松川一丁目5番4号  
社会福祉法人 春和会  
理 事 長 岡 本 和 久 ⑩